

公印省略

30薬第3179号
平成30年12月21日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)

お薬手帳の活用促進を目的としたお薬手帳ホルダー及び啓発用リーフレットの
発送について

本県における薬務行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り誠に
ありがとうございます。

福岡県では、医薬品の適正使用を促進し、高齢者等の薬物療法に関する安全対策を図るため、
福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、各種取組の協議を進めております。

8月3日に開催した同協議会において、お薬手帳の活用を促進することを目的に、お薬手帳
ホルダー及び啓発用リーフレットを送付する取組を実施することといたしました。

今般、下記の対象者へ別添のとおりお薬手帳ホルダー等を発送しましたので、御了知の上、
貴会会員に対して周知いただき、服薬情報の一元的・継続的な把握等の薬学的管理・指導業務
の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

記

<送付対象者(10,379名)>

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、平成30年4月から7月までの間に、複数の
医療機関から、30日以上同一の医薬品の処方を受けている者で、以下の者を除く。

- ①がん、認知症、うつ、統合失調症の者
- ②死亡している又は資格喪失している者

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県保健医療介護部薬務課
監視係 久良木、石川
TEL 092-643-3285 FAX 092-643-3305

平成30年12月

福岡県後期高齢者医療広域連合の
被保険者の皆さまへ

福岡県保健医療介護部薬務課

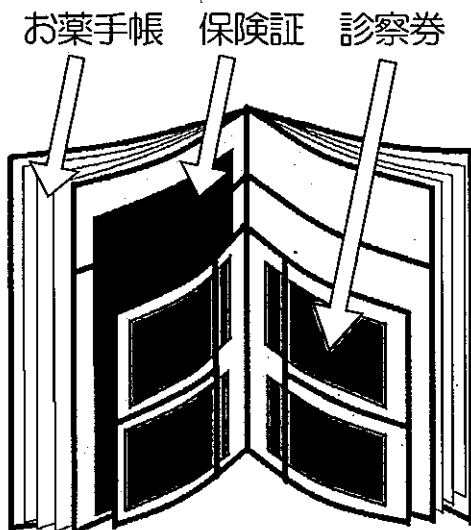
お薬手帳ホルダーの送付について

福岡県では、医薬品の適正使用を促進し、高齢者等の薬物療法に関する安全対策を図るため、お薬手帳の活用を促進する取組を行っています。

お薬手帳は、お薬の重なり、飲み合わせ、副作用の防止などに役立ちます。

このたび、福岡県後期高齢者医療広域連合被保険者で今年の4月から7月にかけて複数の医療機関で診療を受けられた方のうち、約10,000名を対象にお薬手帳ホルダーを送付することとしましたので、同封のお薬手帳ホルダーをご活用いただけますと幸いです。

《 お薬手帳ホルダーの使い方 》



- お薬手帳ホルダーには、お薬手帳、診察券、保険証を収納することができます。
- お薬手帳は、飲んでいるすべての薬を一冊で記録することが大切です。病院や薬局ごとにもらったお薬手帳は『一人一冊』にまとめましょう。
- 医療機関や薬局にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部薬務課

TEL 092-643-3285

～お薬手帳は一人一冊に～

- ◆お薬手帳は、あなたが安心してお薬を使用するための大切な記録です。
- ◆医師・薬剤師が治療にかかわる上で重要で欠かせない情報です。
- ◆薬の重複やよくない飲み合わせを未然に防止できます。

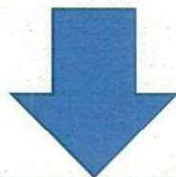
- ・医療機関や薬局にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。
- ・体調の変化や気になったこと、医師や薬剤師に相談したいことを、お薬手帳の余白などに書いておきましょう。
- ・飲んでいるすべての薬を一冊で記録することが大切です。病院や薬局ごとにもらったお薬手帳は『一人一冊』にまとめましょう。



「お薬手帳ホルダー」は、保険証・診察券などをいっしょに収納できます。ぜひ、ご活用ください。



- ・現在飲んでいるお薬で気になることがありますか？
副作用のこと、飲みにくさのこと
他のお薬や食べ物との飲み合わせのこと
- ・自分の飲んでいるお薬が多いと感じますか？
- ・お薬はできれば減らしたいと感じますか？
- ・別々にもらったお薬が重複していないか確認してみませんか？



お薬のことで、気になること、相談したいことがございましたら、医師・薬剤師にご相談ください。